
令和元年度防災女性モ二タ一 活動報告書

令和2年3月

目次

1. はじめに	1
2. メンバー名簿	2
3. 活動概要	3
4. 活動状況	4
防災女性モニター会議	
(第1回：R1.7.9)	
(第2回：R1.9.13)	
(第3回：R1.11.29)	
(第4回：R2.1.17)	
(第5回：R2.2.21)	
第40回九都県市合同防災訓練（避難所運営訓練）（R1.8.25）	
防災フェアふなばし（R2.2.1）	
5. モニターが作成した防災チェックシート	15
6. まとめ	19
7. メンバー感想	20
8. 参考資料	23
船橋市防災女性モニター設置要綱	23
令和元年度船橋市防災女性モニター実施計画	24

1. はじめに

東日本大震災では、避難所などにおいて女性特有のニーズやプライバシーに配慮した運営が十分になされていないなど、「女性の視点」から色々な課題が各地で浮き彫りになりました。

こうした状況から、船橋市では、女性の視点で船橋の防災や減災についての検討を行い、防災対策に活かして行くことを目的に「防災女性モニター」を平成26年8月に設置し、今年度で6年目となりました。

今回、私たちは、「熊本地震 熊本市女性職員50の証言集」を手にしたことがきっかけで、熊本市役所の女性職員が、発災当初から献身的な活躍をし、女性ならではのネットワークを生かし業務を遂行した一方で、育児や介護などの悩みを抱えながら災害対応にあたっていたことを知り、働く女性をとりまく防災対策がなおざりになっていることに気づきました。

そこで、「働く女性の災害時の対応とまわりの協力体制」をテーマとし、「一人ひとりの備え」と「事業所の協力体制」について、女性の視点で考えた防災チェックシートを作成することといたしました。

今回作成したチェックシートが、事業所の防災対策に反映されることを期待するとともに、働く女性だけでなく、育児や介護を担いながら働く男性にもご活用いただき、自分と家族の命を守る一助になることを切に願っております。



２．メンバー名簿

氏 名	自 己 紹 介
滝口 恵子	公益社団法人 千葉県看護協会 （推薦） 医療法人弘仁会板倉病院にて看護部長として勤務し、船橋地区部会において、船橋市総合防災訓練の役員として従事した経験を有する。
中島 みゆき	船橋市消防団 （推薦） 消防団員として、火災予防活動や応急救護者普及啓発活動、及び災害時における後方支援を行っている。
花島 京子	船橋市赤十字奉仕団 （推薦） 救急法・幼児安全法・健康生活支援の指導員の資格を有しており、団員への啓発を行っている。
杉澤 杏菜	社会福祉法人 船橋市社会福祉協議会 （推薦） 平成 30 年 9 月に千葉県社会福祉協議会の要請に基づき、派遣職員として広島県安芸郡坂町での災害ボランティアセンター運営支援業務の経験を有する。
須藤 成美	船橋市 P T A 連合会 （推薦） 平成 23～26 年度の間、市立法典西小学校 P T A 会長として活躍し、平成 26～30 年度、令和元年度には船橋市 P T A 連合会本部で従事している。
伊藤 正美	一般公募 総合防災訓練への参加や、家庭内で食糧や簡易トイレなどを備蓄するなど、災害への備えを行っている。
平山 優子	災害救援ボランティア推進委員会 （推薦） 消防が実施する救命講習、救急フェアなどで指導員として活動。 「女性の視点で考える防災」をテーマに、地域に普及するための活動や、男女共同参画センターで講座「男女共同参画の視点で考える避難所運営」で講演を担当している。
八木 毬衣	船橋市 職員課保健室 平成 28 年 5 月 27 日～31 日 熊本地震の被災地となった熊本県菊池郡大津町の避難所及び家庭訪問等を行い、保健指導の経験を有する。

3. 活動概要

活動項目	日時	議題・内容
第1回 モニター会議	7月9日（火） 13時00分～17時15分 市役所9階 災害対策本部室	・委嘱状交付 ・防災講話 ・活動内容等の説明 ・検討テーマ選定
第40回九都 県市合同防災 訓練（避難所運 営訓練）	8月25日（日） 9時00分～12時00分 会場 市立船橋中学校	避難所の開設・運営訓練や備蓄資機材の取扱い訓練などを通じて、市防災対策への理解
第2回 モニター会議	9月13日（金） 13時30分～15時30分 市役所9階 災害対策本部室	・第40回九都県市合同防災訓練の意見交換 ・検討テーマの方向性検討
第3回 モニター会議	11月29日（金） 13時30分～15時30分 市役所9階 災害対策本部室	・検討テーマの内容検討
第4回 モニター会議	1月17日（金） 13時30分～15時30分 市役所9階 災害対策本部室	・検討テーマの内容検討 ・防災フェアの内容検討
防災フェア ふなばし	2月1日（土） 9時00分～13時00分 市民文化ホール	市防災対策への理解 ・市民への女性モニター活動報告 ・自助に関する啓発活動
第5回 モニター会議	2月21日（金） 13時30分～15時30分 市役所9階 災害対策本部室	・検討テーマの内容確定 ・市長報告会の内容検討

4. 活動状況

第1回 防災女性モニター会議

日程：7月9日（火） 出席者：7名

場所：市役所9階 災害対策本部室ほか

内容：委嘱状交付式／防災講話／防災女性モニターの活動について



1. 検討テーマの選定

- ・災害救援ボランティア推進委員会の平山氏より提案
働く女性に着眼点を置いた『働く女性の災害時の対応とまわりの協力体制』
- ・モニター（欠席者を除く）の賛同を得られたため、今年度のテーマとした。

第2回 防災女性モニター会議

日程：9月13日（金） 出席者：8名

場所：市役所9階 災害対策本部室

内容：第40回九都県市合同防災訓練へ参加した感想／テーマの方向性検討

1. 第40回九都県市合同防災訓練（8/25 避難所運営訓練）へ参加した感想

滝口 恵子（公益社団法人 千葉県看護協会）

<気づいた点>

- 多職種（ボランティアを含め）の方の協力と、参加者も子供から高齢者、車いす利用者、障害者の方等、参加者の多い訓練でした。それだけ地域の方が防災に対して高い意識を持っていると感じました。船橋中学校の周辺の地域の方が対象でしょうか。各、町内会を中心とした訓練が必要ではないかと思いました。地区の各々が防災に対して同じ様な認識を持つ必要が

あると思いました。地域の旗をもって避難所に参加していることは、その地域の目印となり安心する一案だと思いました。地域ごとに地域旗を作ることを推進してほしいと思いました。

<改善点>

- 訓練参加者が長い列を作り、誘導されていた。長い列で待っている時の苦痛緩和の対策が必要と思いました。実際に起こった時は、もっと混乱し、パニック状態になる方もいるのではと思います。体育館床にはりつけたコードが気になりました。何人かの高齢者がコードまで気が回らずコードを踏んでふらついていたので、転倒に繋がる危険性があると思いました。

<感想>

- とても良い経験になりました。家族との連絡方法がプライバシーもあるということで、対策で仕方ないのかもしれませんが、書面での確認は混乱している中、焦る気持ち等を考えたとき手続きがなかなか面倒と感じました。簡単にわかる方法はないでしょうか。この訓練が自地区でも実施できればと思いました。

中島 みゆき (船橋市消防団)

<気づいた点>

- 各関係団体皆さんが協力し合い、住民の方々に落ち着いて分かり易い、丁寧な対応をされていた。
- 実際の居住スペース・段ボールベッド・もっと高さのある壁が欲しいと感じます。
- トイレの確保→一番大切だと感じました。備えようと思います。
- 避難者名簿作成時→公開の有無の厳守
- 視覚・聴覚障害の方は黄色いバンダナをつけて、わかりやすいと思います。
又、居住区と通路の境にテープの下にロープを入れて凸凹を付けて配慮されていることに気づきました。

<改善点>

- 備蓄品を配布する時のルール
- プライバシーの確保（トイレ・着替え室・物干し場を男女別にするなど）
- 女性や要援護者に配慮した備蓄物質の充実・強化。
- 男女別の仮設トイレがあるといいと思いました。

<感想>

- 大規模で実践的な訓練に、想像していましたがよりも多くの住民の方が避難されて来て、訓練意識が高く、真剣に取り組まれている姿が印象でした。全箇所を見学させていただきましたが、実際に災害が起きた後のイメージを感じることができました。要配慮者や女性に対する視点から、壁で区切られた空間（個室）が落ち着く環境としてあると理想だと思いました。

杉澤 杏菜（社会福祉法人 船橋市社会福祉協議会）

<気づいた点>

- DoCoMo は要請があれば避難所に充電できるブースを設置してくれるらしいが、蓄電池設備はないため、電源（ガソリン車）がないと使用できないのは不便に感じた。
- 女性スタッフが少ない？（そもそも危機管理課に女性が少ない？）
- 待機場所の椅子同士の間隔が広く、足が悪い方でも車椅子の方でも通りやすくなるように工夫されていた。点字マットの代わりにロープを使用しているのはとてもよく思えたが、割と高さがあったため、足の悪い人はつまずいて転んでしまうかもしれない。

<改善点>

- 壁に貼ってあった説明文や授乳室等の案内表示等が小さすぎる（近くまで行かないと見えづらい）ため、もう少し大きく作成した方が良かったと思った。
- 福祉用具会社の方から「避難所には高齢者が来ることを想定していないため、準備（口腔ケアの管理や、配布した水にとろみをつける等）が出来ていなく避難所で高齢者が亡くなるケースが多い。」という話を聞き、実際に高齢者や障害者をケアしている介護職の方の意見をもっと取り入れた方が良かったと思った。

<感想>

- 今回たかだか数時間の避難所見学だったが、狭い体育館に多くの方がごった返す環境にストレスを感じた。（暑さのせい？）
- 中学生の協力があることは良いと思う。それぞれに役割があることで、実際に避難所を運営する側になるかもしれないという自覚が生まれるし、防災・減災を意識し、学ぶことができる。
- 職員や関係団体が多いように感じた。もっと少ない人数で行う場合を想定して、動けるように訓練した方が良かったと思う。

須藤 成美（船橋市PTA連合会）

<気づいた点>

- まず現地で感じたのは、ほとんど男性だったということ
本当に災害が起こった時に、地元に残っている女性や、学生が訓練を受けられないといけないと感じました。
- とても利用者に対しての配慮が行き届いていました。
- 授乳ブースやおむつ替えスペースなど、入口の向きを含めて、使用しやすいと思います。授乳ブースにもウェットティッシュがあると助かると思います。
- スマホの充電コーナーや大行列になると思うので、整理券のようなものがあるとケンカや混乱が減るかなと思います。
- ラジオコーナーなどがあると個人で持っていない人でも、少し情報を得られると思います。

-
- コミュニティスペースがあると、おしゃべりしたい人はそこで、静かに過ごしたい人は自分の居住区でと、休みやすいかな。

<感想>

- たくさんの方が参加をして、実際の体験をしていましたが、やはりもっと運営側に女性が入るのが理想だと思います。実際、男性が仕事先から自宅などに戻るまで、守るのは女性なので。それを私どもP連でもつないでいけるよう、伝え続けたいと思いました。参加させていただき、ありがとうございました。

伊藤 正美 (一般公募)

<気づいた点>

- 避難所運営訓練の為、準備の段階での話し合いの成果が、かなりスムーズに運営されたのではないかと思います。避難される方も弱者と言われる方や、ペット等も参加されていて、かなり本格的なものであるが、非常に良かったと思いました。

<改善点>

- 当事者ではないので、細かい部分は解りませんが、見ている範囲では、スムーズに動いているように思います。

<感想>

- トイレ、授乳室等どこでも清潔にしなければいけない所が本当に多いと実感し、消毒液等の必要性を感じました。実際の災害の時、リーダーの確保、人員の確保等、想定外の事がどれだけ起こるのだろう、と、そらおそろしい気持ちになりました。細かい問題点はたくさんあるだろうが、とにかく普段からの心構えが大切と思いました。

平山 優子 (災害救援ボランティア推進委員会)

<改善点>

- 女性モニターに全体を説明する人がいれば、もっと理解が深まると思います。

<感想>

- 避難所内の掲示、展示も多く見ることができ、行政の準備やご苦労を感じました。今後、モニターでなくても、地域住民の一人として訓練に参加することにつながれば良いと思いました。

八木 毬衣 (職員課保健室)

<気付いた点>

- 授乳室とおむつ替えコーナーが設けられており、扉の位置が配慮されていた。
(おむつ替えコーナーは男性も入る可能性もあるので、授乳室の扉とは違う方

向に設置し授乳中の母親たちを出入り時に見えないように工夫されている)

- 医療ケア待ち合いブースでは、車椅子がとおれるくらいの通路の広さが確保されている。

また医療スタッフが聞き取る際に狭くないような十分なスペースが確保されていた。

- 災害グッズコーナーでは、折りたためるヘルメット（しっかりとしたスポンジのようなもの素材）や嚥下しやすい保存食の掲示がありました。通常のヘルメットだと、使用有効期限があるので、掲示してあったヘルメットのように簡易的かつ機能性に優れたものは便利だと思った。

<改善点>

- 簡単な応急手当の方法を見たり、体験できるようなブースもあるとよいと思った。発災後、避難所には医師や看護師など医療スタッフが到着するよりも、多くの住民が避難所に押し寄せることが予想されます。擦り傷や打撲など自分たちでもできるような簡単な処置の場合、住民同士でも行えると医療スタッフも効率的に多くのケガ人のところへ回れると思うので、簡単な応急手当の方法を体験し学べると実践にも活かせると思いました。

- 簡易トイレに消毒剤があるとよいと思った（多くの住民が数少ないトイレに集中するので感染症の原因になる可能性もある）。利用者が自分たちで除菌できるように、トイレ掃除の方法や手指消毒方法、感染症のリスクについて書かれたポスターが掲示されているとわかりやすいと思った。

<感想>

- 発災後、多くの住民が避難所に一気に押し寄せ、ケガ人・妊婦・乳幼児・高齢者など助けが必要な人も多くなか、駆けつけることができる医療スタッフや救援物資には限りもあるため大混乱が予想されます。日が経過するにつれて、医療や物資は行き届いていき、物理的環境は少しずつ満たされていきますが、避難者の疲れやストレスはたまっていきます。そのような厳しい被災環境のなか、人と人の助け合いが一番の心の支え・癒しになると思います。熊本地震で実家が被災したとき、父が仕事に行かねばならず、母はひとり残され不安の毎日を過ごしていたようですが、母のことを心配してくれる近所の支えがあり、なんとか乗り切ることができた母は感謝していました。日頃の近所同士の付き合いは、大事なものであると改めて実感しました。船橋市は若い働き世代の方が多く、日中は外出していることがほとんどなので若い世代の住民同士のつながりが薄いように感じます。すぐには解決できない問題ではありますが、住民同士が緊急時に助け合いができるように日頃から交流する機会を増やすことは必要だと感じました。避難所訓練自体に参加することがむずかしくても、参加した住民と情報共有していけるような横のつながりが強い地域になっていけるように今後の保健師活動に今回の経験を活かしていきたいです。

2. 防災訓練に対する検討・提案

防災訓練参加の報告後に、女性モニターとして以下の三つを市に提案した。

- ・ イベント時に防災について啓発活動をする。
- ・ 防災訓練のポスター等に自分たちの言葉を乗せ、呼びかける
- ・ 若い世代（特に子ども）に防災について発信する

3. テーマの方向性の検討

東日本大震災の経験から、働く女性がどれほど災害に対して準備等が出来ているかを確認するためのチェックシート作成し、それで啓発するのがよいのではないかという案が出た。

そこで次回以降、チェックシート作成に向けた検討を行うこととした。



東日本大震災 私の時系列	
震災時	
震災から3日間	
震災から1週間程度	
震災から1か月	

第3回 防災女性モニター会議

日程：11月29日（金） 出席者：6名

場所：市役所9階 災害対策本部室

内容：チェックシートの内容検討

1. モニター間でのチェックシート作成に向けた内容検討

- ・チェックシートたたき台を作成し、そのたたき台をもとにどのような内容にするかを検討した。
- ・そこで出た意見をもとに再度検討を行うこととした。



第4回 防災女性モニター会議

日程：1月17日（金） 出席者：8名

場所：市役所9階 災害対策本部室

内容：チェックシートの内容検討／防災フェアの内容検討

1. モニター間でのチェックシート作成に向けた内容検討

- ・第3回会議において出た意見をもとに、チェックシート（案）を作成し、検討を行った。
- ・そこで出た意見をもとに再度検討を行うこととした。

2. 防災フェアについて

- 展示物 備蓄品の紹介（紙おむつ、おしりふき、哺乳瓶など）
- 掲示物 第4回会議までに確定した検討テーマのチェックシート
＋昨年度使用したものなど
- 配布物 ①令和元年度に改定した子育て防災手帳
②九都県市・ちょっと待って、一斉帰宅！



第5回 防災女性モニター会議

日程 : 2月21日(金) 出席者 : 8名

場所 : 市役所9階 災害対策本部室

内容 : チェックシートの内容確定/市長報告会の内容検討

1. チェックシートの内容確定

- ・ 前回会議で確定した内容から、一部提案したい事項が平山氏から出たため、会議にて内容の検討を行った。提案事項について他のモニターから承認を得られたため、チェックシートの内容を確定した。

2. 活動報告書の作成

活動報告書の完成に向けて、事務局から報告書の内容を昨年度の内容をもとに説明し、校正を行った。



防災訓練及び防災イベント

第40回九都県市合同防災訓練(避難所運営訓練)

日程 : 8月25日(日) 参加者 : 8名

場所 : 市立船橋中学校

内容 : 避難所運営訓練に参加。
モニター間の意識・知識の向上を図った。



船橋中学校で行われた避難所運営訓練に参加しました。

避難所の受付などを体験し、防災における意識・知識の向上を図りました。

防災フェアふなばし

日程：2月1日（土） 参加者：8名

場所：船橋市民文化ホール

内容：作成中のチェックシート・非常備蓄品などの展示・掲示
子育て防災手帳などの配布



今年度もモニターブースにはたくさんの方が興味をもって立ち寄ってくれました。
今年度のモニターが作成したチェックシート等を掲示しながら、令和元年度に改訂した子育て防災手帳などを配布し、防災の啓発をしました。

5. モニターが作成したチェックシート

女性の視点で考えた防災「働く女性の備えと事業所の協力体制」

仕事中に? えっ地震?! その時、あなたは…



一斉帰宅 ちょっと待って!!



基本原則

「むやみに移動を開始しない」

協力/令和元年度・船橋市防災女性モニター※（推薦団体・氏名 敬称略）

災害救援ボランティア推進委員会	平山 優子 / 一般公募	伊藤 正美
公益社団法人千葉県看護協会	滝口 恵子 / 船橋市 PTA 連合会	須藤 成美
船橋市赤十字奉仕団	花島 京子 / 船橋市消防団	中島 みゆき
社会福祉法人船橋市社会福祉協議会	杉澤 杏菜 / 船橋市職員(保健師)	八木 穂衣

※船橋市では、「女性の視点」を市の防災計画や政策等に活かしていくことを目的に、市が委嘱した「防災女性モニター」を設置しています。様々な分野で活動するメンバーで構成され、防災・減災について幅広く検討が行われています。

船橋市 市長公室 危機管理課

令和2年3月発行

東日本大震災、あの時は帰れた!

どうして同じように帰っちゃいけないの?



【想定されている首都直下地震が発生したら】

船橋市の被害想定～千葉県北西部直下地震(M7.3)の場合～

- 最大震度 6 強 ●ライフラインの停止 ●公共交通機関の運行停止 ●液状化 ●土砂災害
- 死者 790 人 ●負傷者 4,420 人 ●全壊・焼失建物 17,310 棟 ●半壊建物 20,770 棟
- 帰宅困難者 千葉県内で約 74 万人、県外で帰宅困難者となる千葉県民は約 74 万人

出典) 平成 29・30 年度船橋市防災アセスメント調査(地震被害想定)報告書概要版、平成 26・27 年度千葉県地震被害想定調査報告書

【あなたの行動フロー(例) / 地震発生～帰宅まで】

フロー図は、津波や延焼火災からの避難の必要性がない場合の標準的な例を示したものです。



【働く女性の備え】

安心して職場にとどまるためにできること・個人の準備

① 家族と家を守る準備

- ☐ すぐに帰宅しない場合があることを家族で確認しておく
- ☐ 家屋の耐震、家の中の安全対策
- ☐ 家庭内の備蓄。最低3日分、目標1週間分
- ☐ 家族で災害時のルールを話し合う
 - ・安否確認方法(複数)
 - ・連絡が取れない時の「集合場所・集合時間」
 - ・家族を預けている学校や施設等の災害時の行動を、実家等にも伝えておく
- ☐ 困ったときに助け合える仲間をつくっておく

家族を迎えに行かなきゃ！
家族の安否・自宅の被害が心配...

子育て

介護



② あなた自身を守る準備・職場にとどまる準備

- ☐ 職場内の安全対策
- ☐ 職場の行動ルール・備蓄等を確認（足りない物は個人で準備）
- ☐ 自分用お泊まりセットを職場に準備（ライフラインの停止、安全・衛生を考えて）
【例】簡易食料(そのまま食べられるもの)、水、携帯トイレ、医薬品、衛生用品類(トイレットペーパー、ウエットティッシュ、マスク、生理用品、おりものシート、ハブラシ、コンタクト用品、化粧落とし、基礎化粧品)、モバイルバッテリー、ライト、防犯ベル、電池、寒暖対応用品、心の支え(家族の写真など)、ほか

安全

衛生

ストレス

③ 安全に、自力で、徒歩帰宅する準備

- ☐ 徒歩帰宅のルート、途中の休憩場所を確認
- ☐ 帰宅距離・所要時間を確認（移動は明るくなってから）
- ☐ 実際に歩いてみる（橋や道路が閉鎖される場合もある）
- ☐ 徒歩帰宅用グッズを職場に準備

船橋市の情報を入手
登録はこちらから▼

ふなばし情報メール



【例】歩きやすい靴、厚手の靴下、ズボン、紙地図、ヘルメット、マスク、ライト、防犯ベル、携帯トイレ、リュック（両手が使える）、簡易食料、水、携帯ラジオ、電池、モバイルバッテリー、寒暖対応・雨具用品、現金(小銭や千円札)、心の支え、ほか

【事業所の協力体制】

一斉帰宅の抑制・職場内待機の取組みについて

東日本大震災では、膨大な数の帰宅困難者が発生しました。一人でも多くの従業員を安全に家族のもとに帰宅させるには、官民の連携・協働した取組みが必要です。

①従業員への周知徹底

□一斉帰宅抑制の必要性（早期帰宅の促進は、帰宅困難者の増大に直結する）

□時差帰宅、翌日帰宅の効果

- ・発災後3時間の中で分散して帰宅すると、混雑が約2割減少
- ・発災後6時間の中で分散して帰宅すると、混雑が約1/3減少
- ・帰宅困難者の1/3の人が夜が明けた翌日に帰宅すると、混雑が約半分減少

（出典 千葉県 HP 帰宅困難に関する被害想定）

②体制・ルールの整備

□雇用形態にかかわらず、すべての従業員を対象にする

□平常時から防災担当職に女性の参画を（多様性の視点で）

□従業員だけでなく家族との安否確認体制の確立

□従業員が安全に帰宅するための情報の提供

□従業員がとどまるための体制・備蓄の整備（食料、水、毛布、簡易トイレ、燃料等）

□時差帰宅、または夜が明けたあとの翌日帰宅の実施ルール

【安否確認方法】

171

「あの人がいない」で覚えよう！



- ～災害用伝言ダイヤル体験日～
- 毎月1日、15日
 - 正月三が日（1/1～1/3）
 - 防災とボランティア週間（1/15～1/21）
 - 防災週間（8/30～9/5）

【徒歩帰宅者への支援】

目印は
ステッカー！

▽船橋市の取組み

▽千葉県等の取組み



災害時帰宅支援ステーション



▲コンビニエンスストア
ファミリーレストラン等

▲ガソリンスタンド

▲支援施設一覧は船橋市 HP に掲載（市と協定締結した民間会社・施設等）

～帰宅困難者支援施設・災害時帰宅支援ステーション～

災害時に混乱が収まってから徒歩帰宅する人へ、
水・トイレ・休憩場所・情報を可能な範囲で提供します。

（店舗・施設の被害状況等によっては支援を受けられない場合があります）

6.まとめ

【テーマ選定】

「熊本地震 熊本市女性職員50の証言集」を手にしたことをきっかけに、働く女性をとりまく防災対策がなおざりになっていることに気づきました。

そこで、今回は、モニターとしては初めてとなる「働く女性の防災チェックシート」を作成し、働く女性に広く発信し、自分と家族を守る行動に繋げてほしいと考えました。

【モニターとしての取組み】

まず私たちは、東日本大震災当時の自分たちの行動をふりかえり、体験を共有することからはじめました。当時の私たちは発災直後から「こどもの迎え」や「家族の安否・自宅の被害が心配」という理由から、周りの危険な状況を確認もせず、帰宅を開始していたことがわかりました。そこで、チェックシートのスタートを「一斉帰宅の抑制」と決めました。つぎに、そのためにはどのような対策が必要なのかを検討し、「あなたの行動フロー」、「一人ひとりの備え」、「事業所の協力体制」を可視化し、その内容を確認できるチェック一覧を加えました。最後に、徒歩帰宅時の支援施設である目印ステッカーを載せたのは、日ごろから防災を身近に感じて欲しいという思いからでした。

【市への提言】

1. 「働く女性のチェックシート」の継続的な広報と、多様な活用に努めること。
2. 防災女性モニターの周知啓発の促進に努めること。
3. 防災女性モニターをフェーズにあった活用へ変換し、他部局を巻き込んだ実効制のある体制整備と環境づくり（ネットワーク）に努めること。

7. メンバー感想

滝口 恵子（公益社団法人 千葉県看護協会）

女性モニターとはどんな役割があるのだろうか。また、「防災の心得」を働く女性としてどのようなことを地域に伝達できるのかと興味深く参加させて頂きました。

実際に九都県市合同防災訓練や防災フェアに参加し、地域の女性が防災危機に対してどのような参画方法があるか。どのようなことを学べるか等、問いかけて下さる女性もおり、地域の女性の防災意識・関心の高いことが分かりました。

モニター活動としては、チェックシートの作成「行動フロー、働く女性の備え」を働く女性の視点から可視化しました。たくさんの意見交換できたことは学びとなりました。

この学びを活かし、防災意識がない・必要性を感じない女性にも働きかける取り組みとして、チェックシートをもとに行動訓練の実施や船橋広報の活用で普及活動していく必要性を感じました。

さらに事業所を巻き込み歴代の活動を女性モニターの一員として、勤務先や地域に発信、活動していくことが役割ではないかと思いました。

中島 みゆき（船橋市消防団）

毎月、女性消防団の定例会で “防災モニターの活動内容” の報告を受けていました。

「女性の視点で考えた防災」に、私も学ぶ事ができたら...と思い、今年度参加させて頂きました。

今年度のテーマは、働く女性にとっても、自分自身にとってもまさに身近なテーマ。多職種で活躍されていらっしゃるモニターの方々の思いや意見、考えを出し合い「働く女性のチェックシート」を完成できました事は、思いを形にした集大成であると思います。

モニターに参加して、必ず起こる災害により危機感が増し、備えの大切さを感じました。

家族での準備・話し合いも進めている所です。

危機管理課監の防災講話・防災フェアの浅野氏の講演は、印象に残っています。内容の濃い、貴重な活動経験をさせて頂きました事に感謝致します。どうもありがとうございました。

花島 京子（船橋市赤十字奉仕団）

昨年より引き続き、今年度も「防災女性モニター」に参加させていただきました。防災・減災に多くの市民の皆様や特に若い世代や子育ての方に関心を持ってもらいたいとの提案により、今回は『一斉帰宅ちょっとまって!!』とテーマに決まりました。

働く女性の備えとし、家と家族を守る準備、あなた自身を守る準備、職場にとどまる準備、自力で徒歩帰宅する準備等、自分自身の行動を改めて考えてもらうよう帰宅困難者対策として、働く女性と事業所に向けたチェックシートを作成いたしました。

今年、船橋市では、九都県市合同防災訓練が高瀬町運動公園で行われました。市立船

橋中学校での避難所運営訓練へ参加、また防災フェアふなばしでは、モニターブースに沢山の方に立ち寄って頂き、活動内容を伝える事ができました。

いつ起こるかかわからない災害に対して今後の対応を考える機会をモニターの皆様と活動できたことに感謝いたします。どうもありがとうございました。

杉澤 杏菜（社会福祉法人 船橋市社会福祉協議会）

1年間防災女性モニターとして活動させていただき、ありがとうございました。

阪神淡路大震災や東日本大震災など私たちは多くの災害を経験してきたのにも関わらず、まだどこか他人事のようにとらえているのが現状ではないでしょうか。

また、家に最低限の備蓄等をしていても、外出中や仕事中の防災意識を持っていない人も多くいると思います。私自身がそうでした。

ですが今回、防災女性モニターとして活動するうちに、発災時の家族との連絡方法、避難場所、情報収集の方法などを相談しておくこと、いつどんな時に災害が起こっても混乱しないような心構えをしておくことなど、平時からの準備と意識づけがいかに大切かがわかった気がします。

災害を恐れない社会にしていけるよう、多くの人にこの大切さを伝えていけたら私が防災女性モニターになった意義があるのではないかと考えています。

須藤 成美（船橋市PTA連合会）

今回初めて防災女性モニターに参加させていただきました。今年度は実際秋に台風や豪雨の被害午後にはあったりと、更に防災に対しての意識を高めることのできる一年でした。防災講話が初回にあったこともとても良かったです。防災意識、知識を深めるきっかけをいただきました。夏に参加した防災訓練も、普段は出来ないような避難所運営を見せていただき、たくさんの気づきがありました。実際に手にしたり、見たりすることで本当の災害時に役立てる事ができると思いました。私たちPTAは誰もが子を持つ親です。子どもたちのために何が出来るのか、常に考えています。今回学んだこと、感じたことを一人でも多くの人に伝え、そしていつくるか分からない災害時に備え、今後も学び続けたいと思います。最後に、一年間共に活動してきた防災女性モニターの皆様、船橋市危機管理課の皆様に心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

伊藤 正美（一般公募）

昨年と今年度の1年休みを入れて、2年やらせていただきました。働く女性、共稼ぎ親の多い昨今、いつ起こるか解らない災害に対し、少しでも意識を持って日々生活することは本当に大切なことと改めて思い知った1年でした。災害は地震だけではなく、昨今は大きな台風千葉県も見舞われ、船橋に住んで40年始めて台風に対し恐怖を覚えました。高波による大きな被害が起こる危機もあったと聞いています。

また、私の住む地区はもともと漁師町で、古くからの住民も多く、祭りも盛んで近所付き合いも濃い方と思いますが、最近マンションや新しい住宅も増え、隣の顔が見えない家も増えました。近所のつながり、横のつながりも防災には大切です。なかなか難しいですが、日頃の備えの大切さをこれからもできるだけ告知していきたいと思います。

平山 優子（災害救援ボランティア推進委員会）

今回、働く女性のチェックシートを作成し、自分ごととして考えました。職場の体制に不安を感じています。現在、私は非正規職員です。職場には 4,000 人近い非正規職員が働いておりその多くは女性。災害が発生すると、正規職員は災害対応と来客の安全を守る職種です。現状として、職場から非正規職員へ災害時の行動等について事前周知はありません。雇用形態にかかわらず、すべての従業員への安全・人権を守る最低限の体制（訓練への参加、初動行動の周知、職員の安否確認、等）整備を強く望んでいます。

八木 毬衣（市職員【保健師】）

今年度は「働く女性」に、主に視点を置き、安全のため職場からすぐに一斉帰宅をするのではなく職場にとどまることの必要性やとどまるための準備についてチェックシートにまとめることができました。子育て、介護、仕事などそれぞれのライフスタイルを踏まえ、日頃から備えること、家族と発災時のルール作りをすること、近所同士でコミュニケーションを日頃からとることが大切であると改めて感じました。このチェックシートが働く女性のみならず、その家族や職場や地域にも防災意識が高まるような資源として活用されることを期待します。

女性モニターでの経験を今後の保健師活動のなかで活かし、地域住民同士の助け合いの輪を広げられるように継続して防災について取り組んでいきたいと思います。1 年という短い期間ではありますが、女性モニターとして活動できたことに感謝いたします。

8. 参考資料

船橋市防災女性モニター設置要綱

(設置)

第1条 市の防災対策について「女性の視点」で検討を行うため、船橋市防災女性モニター(以下「モニター」という。)を置く。

(定数)

第2条 モニターの定数は、10人程度とする。

(資格及び委嘱)

第3条 モニターは、年齢18歳以上の女性で、次の各号に掲げる者で、市長が委嘱する。

- (1) 船橋市防災会議委員のうち女性が委員に任命されている団体から推薦された者
- (2) 本市に在住する者で、船橋市PTA連合会から推薦された者
- (3) 本市に在住・在勤・在学する者で、防災や減災に関心があり、家庭や地域等で防災や減災に関する取り組みを行っている者
- (4) 防災に関する知識を有する者
- (5) 船橋市職員のうち被災地の自治体に派遣された者
- (6) その他市長が必要と認めた者

(任期)

第4条 モニターの任期は、委嘱を受けた年度末までとする。

2 モニターは、再任することができる。

(職務)

第5条 モニターの職務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 防災や減災に係る意見の発表及び報告書の提出に関すること。
- (2) モニター会議への参加に関すること。
- (3) 市が指定する防災訓練及び防災に関するイベントへの参加に関すること。
- (4) その他防災や減災に関すること。

(報償)

第6条 前条に規定する職務を遂行したモニターには、予算の範囲内で記念品を進呈する。

附 則

この要綱は、平成26年6月16日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年7月 8日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月 7日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月 1日から施行する。

令和元年度 船橋市防災女性モニター実施計画

1. 目的

東日本大震災では、避難所等において女性特有のニーズやプライバシーに配慮した運営が十分になされていないことなど、「女性の視点」から様々な課題が浮き彫りになったことから、防災や減災に関して、女性の意見や要望等を市の防災計画や対策等に活かしていくことを目的とする。

2. 選出方法等

モニターは、「女性の視点」で防災や減災について幅広く検討を行い、市の防災計画や対策等に活かしていくことから、「船橋市防災女性モニター設置要綱（以下要綱）」第3条の資格のある者の中から、要綱第2条に規定する定数の範囲内で市長が選出する。

また、要綱第3条第3号に規定された者については、広報紙、市ホームページ等を通じて公募し、応募者の中から選考のうえ決定する。

3. モニターの委嘱期間

委嘱した日から令和2年3月31日までとする。

ただし、モニターは再任することができる。

4. モニターの職務

(1) モニター会議への参加

モニター会議は、年間5回程度開催する。開催日時は、原則として、平日の市役所の開庁時間帯又は夜間とし、会議時間は2時間程度とする。開催場所は、原則として市役所とする。ただし、モニターの合意があれば、開催日時及び会議時間を変更することができる。

モニター会議のうち1回は防災に関する有識者による基調講演を実施する。

会議で検討するテーマや会議の進め方等については、モニターが協議してこれを決定し、市はそれを支援する。

(2) 市が指定する防災訓練及び防災に関するイベントへの参加

モニターは、会議のほか、市の防災対策等について理解を深めるため「九都県市合同防災訓練（9月1日ほか実施予定）」及び「防災フェア（2月1日開催予定）」、「防災スタンプラリー（3月開催予定）」に参加する。

(3) 防災に関する報告書の提出

モニターは、会議等で検討した内容を報告書※にまとめ、令和2年3月31日までに市長に提出する。

※市長報告会（意見交換会）を令和2年3月に開催予定

(4) その他、防災や減災に関すること

5. モニターの禁止行為

モニターは、以下に該当する行為又はその恐れのある行為を行ってはならないものとする。

(1) 公序良俗に反する行為

(2) 法律、条例又はその他の法令に反する行為

(3) 本市、他のモニター又は第三者の著作権を侵害する行為

(4) 他のモニター又は第三者を誹謗、中傷する行為

(5) 本制度の運営を妨害する行為

(6) その他、市長が不相当と判断する行為

6. モニターの解職

モニターが次のいずれかに該当したときは、委嘱を解くものとする。この場合に

おいては、解職の通知は行わない。

また、モニターは、下記の(1)又は(2)の事由が生じたときには、速やかにその旨を届け出るものとする。

- (1)要綱第3条第2号及び第3号の規定に基づき選出された者が、市外に転出したとき。
- (2)要綱第5条に規定する職務の遂行が困難となったとき。
- (3)モニターが自己の都合で辞任を申し出たとき。
- (4)上記に規定する禁止行為を行ったとき。

7. 募集方法（一般公募）

募集は、広報紙、市のホームページに募集記事を掲載するほか、船橋駅前総合窓口センター、各出張所・公民館・図書館、市役所危機管理課に募集案内（応募用紙を含む）を備えて周知を図る。

8. 応募方法（一般公募）

応募用紙に必要事項を記入のうえ、令和元年5月15日(水)から5月31日(金)までの間に、市役所9階危機管理課に持参するか、ファックス、郵送、電子メールにて応募するものとする。

応募用紙は、市のホームページからダウンロードできるほか、船橋駅前総合窓口センター、各出張所・公民館・図書館、市役所危機管理課にて募集案内とともに配布する。

また、一般応募の選考結果については、応募者に文書により通知する。

9. 個人情報の取り扱い

モニター事業に係る個人情報は適正に管理し、本事業に係る事務にのみ使用する。

10. 検討結果の公表

市民に対して積極的に情報公開を行うため、会議の様子や報告書の内容を市ホームページや広報紙等で公表する。

11. 報償

職務を遂行したモニターには記念品を市長報告会後に進呈する。

令和元年度防災女性モニター
活動報告書
(令和2年3月)

事務局：船橋市市長公室危機管理課